

教育問題

三田市の教育改革

問 本市の教育改革と模範であるべき教職員の改革への決意について伺いたい。

答 国は「人間力戦力ビジョン」「義務教育の改革案」「蘇れ、日本」などの義務教育の改革案を次々と出している。本市教育委員会としても、国の動向を踏まえ、よりよい教育内容を求め取組みを進めている。

三田市では今年度の指導の重点に「心豊かに『生きる力』を育む学校教育」を掲げ、①信頼される魅力ある学校の創造②教職員としての資質や授業力の向上③確かな学力の育成④共に生きる豊かでたくましい心と体の育成⑤地域との連携を強め、協働、参画をすすめること。の5点をあげ取り組んでいる。



▲ふれあい農園で田植えをする子どもたち(上槻瀬)

また本市教育委員会としては、教職員としての資質や授業力の向上が教育の充実にとって必要不可欠だと認識している。子どもたちと向き合うのは教師自身であり、①教職に対する強い情熱を持つこと②教育の専門家としての確かな力量を持つこと③総合的な人間力の三つの要素が重要だと考える。

教育基本法

問 教育基本法改訂について市の見解を伺いたい。

答 教育基本法改訂については、現在国において議論がされており、具体的な見解は、これらの結論を待たなければならぬ。しかし、法律が制定されてから約半世紀以上を経ており、社会環境や教育環境が大きく変化する中で、時代に合った法の見直しについては必要であること認識している。

なお、現行法を貫く「個人の尊厳」、「人格の完成」、「平和的な国家及び社会の形成者」といった教育の基本的理念は普遍的なものとして今後とも大切にしていくことが重要であると考える。

福祉問題

高齢者施設・介護保険施設の整備方針の取組み

問 「いきいき安心プラン21」に基づく施設整備計画と整備事業者選定の具体的な方針について伺いたい。

答 新規整備目標量として、特別養護老人ホームの整備は120床に設定している。そのうち80床は富士が丘5丁目健康増進ゾーンに整備する特別養護老人ホームである。また、残り40床についてはニーズもあることから計画に盛り込んでいる。

認知症対応型グループホームは、18床(2ユニット)の整備を見込んでおり、今後の認知症高齢者の利用状況を見ながら整備を進めていきたい。ケアハウスは介護分10床を含み30床、有料老人ホームは介護分5床を含み30床を見込んでいる。小規模多機能型住宅介護は、利用者に身近な生活圏域ごとに整備を進めたいと考えているが、計画では75人の利用を見込んでいる。

認知症対応型デイサービスは、特に整備目標量は定めないが、サービス提供基盤の整備を進めていきたい。

各施設の整備については、小規模多機能型住宅介護及び認知症対応型デイサービスを除いては、事業希望者を公募し、第三者からなる選考委員会での選考が望ましいと考えており、そのための施設整備要綱や公募要領及び選考基準などの検討を行っている。また、整備時期は、計画期間である平成20年度までの間の整備を目指し、検討している。

放課後児童クラブ

問 放課後児童クラブの対象学年の拡大や保育時間の延長について。また、放課後の子どもの居場所づくり事業と、どのように関連づけているのか。

答 本市は、対象学年を法の趣旨に基づき、3年生までと設定している。対象学年の拡大については対象児童数の増加や施設整備、職員配置、経費面から困難と考えている。保育時間の18時までの延長については、時間延長に伴う職員の人員配置や帰宅時の児童の安全管理上の問題により当面現在の保育時間に対応していきたい。

子どもの居場所づくり事業との関係については、両事業の目的、内容、運営主体等が異なるので、当面は、放課後児童健全育成事業を継続し、並行して、今後市民ニーズや地域の実情を踏まえ、地域の皆さんの協力を得ながら実施に向け検討を進める。

子ども居場所づくり事業との関係については、両事業の目的、内容、運営主体等が異なるので、当面は、放課後児童健全育成事業を継続し、並行して、今後市民ニーズや地域の実情を踏まえ、地域の皆さんの協力を得ながら実施に向け検討を進める。

安心・安全の問題

消防士の定数

設への設置も含め検討していきたい。

問 市民が安心して暮らすには、消防士の定員充足率を全国平均に近づけ、計画的に増やしていくことが必要と考えるがどうか。

答 昭和42年、18名で発足した消防本部も、ニュータウン開発などによる人口増加に比例して火災・救急・救助出動等増加しているのが現状である。また、今後高齢化が進む中、救急出動の増加も予想される。これらの災害等に対応できる人員の確保が必要であり、定員計画に基づき計画的に増員を図り、現在95名である。



▲AEDの講習を受ける市民(消防本部)

市民の目線での改革

問 市民の命を守る立場の行政として、何よりも大切で最も優先すべき人命にかかわる問題に、現在対応できていない状況にある。

自動体外式除細動器(AED)の整備は何よりも大切な人の命を守る人道上の観点から、行革推進状況下においても全国の自治体で整備が急激にすすんでいる。また、阪神間では、本市以外のすべての自治体で整備が進められているが、三田市では今年度当初予算でも予算化されていない。市民の安心・安全の問題をどう考えているのか伺いたい。

答 人命を救うことは大切なこと、また安心・安全を進める上で大切なことであることから自動体外式除細動器の速やかな設置が必要と認識している。本年度中に一部の公共施設

市長の政治姿勢

問 市長の顔が見える政策を立案できるような組織体制の見直しが一番重要と考える。市長の見解を伺いたい。

答 本市は、これまで「人と自然が輝くまち・三田」をまちづくりの理念として、様々な施策を展開してきた。特に、平成14年度からスタートした第3次総合計画では、各施策ごとに注目指標を設けた。また、都市経営の視点から様々な分野において市民や事業者の皆さんから意見をいただきながら、協働によるまちづくりを進めてきた。

計画実施から5年目を迎えた今、施策の実施状況を検証し、その検証をもとに今後のまちづくりとして必要な施策の方向を修正・検討していく。

組織体制については、組織内の情報共有をより密接に行い、すべての職員が行政のプロとしての自覚と自信を持って業務にあたれるよう、秩序ある組織の運営を図っていきたい。

そのためには、トップマネジメント体制を強化し、迅速・適切な政策判断を行なうとともに情報の共有化を図り、組織全体の課題として各職員が十分認識した上で事務事業が遂行されるような、組織運営に努めていきたい。